

労務管理面での課題、助成金活用での疑問点はないですか？

中小企業・小規模事業者等のための  
“労務・働き方改革”  
無料相談会

下記のいずれかに当てはまればぜひご相談を！！

- ☑ 時間外労働の上限規制(2024年問題含む)への対応について検討したい
- ☑ 給与体系の見直しをしたい（同一労働同一賃金への対応を含む）
- ☑ 人手不足の解消(採用・定着)に向けた取り組みを検討したい
- ☑ 有給休暇の取得ルールや、就業規則の作成・見直しをしたい
- ☑ 高年齢者・外国人の雇用を進めたい
- ☑ 採用・労務に関係する助成金について知りたい  
（年収の壁対策の助成金を利用したい）

社労士等の専門家が、無料で相談をお受けします。

2024年度

相談  
無料

[日時] 毎月 第2火曜日

(10/8、11/12、12/10、1/14、2/10(月)、3/11)

10:00～15:00

[会場] ハローワーク松阪 1階相談室

お問い合わせや、ご予約は下記までご連絡ください。

※予約制の相談会となります。予約がない日の開催はありません。

※予約の締切は、実施前週の木曜日となります。

三重働き方改革推進支援センター

〒514-0004 三重県津市栄町2-209 セキゴン第二ビル2F

TEL

0120-111-417

(059-271-5668)